

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年9月8日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に単価等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当】小石原川ダム管理所

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 2815-20

TEL 0946-23-8171 FAX 0946-23-8069

電子メール nyukei_asakura@water.go.jp

【提出期間】令和8年9月16日(水) から令和8年9月25日(金)16時 まで

4. 参考見積内容

(1) 業務内容

業務内容の詳細については、別紙－1のとおりです。

別紙－2の見積項目に対する歩掛見積をお願いします。

(2) 見積の有効期限

見積の有効期限は、令和9年3月31日まででお願いします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メール（様式は自由）により提出してください。

- （１）提出期間：令和８年９月９日（水）から令和８年９月１５日（火）１６時まで
- （２）提出先：３．（２）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （１）閲覧期間：令和８年９月１６日（水）から令和８年９月２５日（金）まで
- （２）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

- （１）この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- （２）提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

【別紙-1】

業務内容（小石原川ダムGNSS計測監視等業務（仮称））

第1節 業務目的

本業務は、GNSS計測機器を用いて堤体等の変位計測及び監視を行うものです。

第2節 計測位置等

GNSS計測機器数は下表の通りです。

計測開始年	GNSS計測機器数	通信 回線数	備考
2019(R元)	13基+1基（基準点及び集約機）+2基（基準点）+2点（集約機）	3	（堤体）
	8基（内、1基に集約機含む）	1	（斜面）

第3節 業務内容

3-1 計画準備

業務目的及び業務内容を把握したうえで、業務全般にわたる作業計画を立案のうえ、業務計画書を作成し、監督員に提出するものとします。

3-2 GNSS計測監視

ダム堤体等に設置したGNSS計測機器を用いて計測及び監視を行うものとします。ここに示すGNSS計測機器は、shamen-net計測情報提供サービス（NETIS登録番号：KT-190078-A）に適合したものとします。

（1）GNSS計測機器の配置

GNSS計測機器の配置は、別添図に示すとおりとします。

（2）期間

GNSS計測監視の対象期間は、令和9年1月1日から令和9年12月31日までとします。

（3）GNSSデータ解析処理

ダム堤体および斜面等に設置されたGNSSセンサで計測されたデータについて、監視センターにおいてデータ解析処理（GNSS基線解析、トレンドモデル時系列統計処理）を行い、各計測点の三次元変位量を計算処理するものとします。計測監視作業は機械監視方式とし、あらかじめ取り決めた管理基準値の超過・収束を自動メールにて通知するものとします。なお、現地GNSSセンサからデータ処理を行うクラウドサーバまでの通信回線は本業務に含めるものとします。

（4）GNSSデータ配信

基線解析及びトレンドモデル時系列統計処理されたデータを用いて、計測地点毎に時系列変位グラフ、平面変位ベクトル図、断面変位ベクトル図を整理し、クラウド上の専用WEBサイトを経由して配信（データを閲覧できる環境を提供）するものとします。また、発注者以外の者が閲覧できないようにセキュリティ対策（暗号化処理、ID・パスワード設定等）を行うものとします。なお、データ更新頻度は1回/時とします。

（5）GNSS機器保守点検（オンライン稼働監視）

現地に設置された GNSS 機器の保守点検は、原則として監視センターにおけるオンライン保守点検とします。一定時間データが取得されない等、現地機器に異常が予想される場合は、監督員に連絡を行うとともに、オンライン上で調査及び復旧を試みるものとします。

オンライン保守点検により復旧が困難な場合においては、監督員と協議の上、障害時現地調査等を実施し復旧を行うものとします。3-5 障害時現地調査等のとおりとします。

(6) 地震時等の報告

下表に示す規模の地震または洪水等が発生した場合、速報として事象発生前後等の変位量等を取りまとめ、監督員に報告するものとします。報告回数は、発生後 2 回以上とします。なお、地震時等の報告は設計変更の対象としません。

事象
・朝倉市甘木、東峰村小石原で震度 4 以上が発表されたとき ・ダム地点の計画高水流量 $190\text{m}^3/\text{s}$ を超えたとき（監督員が指示したとき） ・ダム基礎岩盤の地震計が 25gal 以上の地震動を観測したとき（監督員が指示したとき）

3-3 計測結果整理

小石原川ダム(堤体・斜面)について、計測結果整理の対象期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までとします。

計測された GNSS データは、観測パラメータ、観測期間、座標系、平滑化処理の方法、気象条件の記録、計測記録（GNSS 計測値、平滑化結果）について整理するとともに、経時変化、貯水位との相関、変位分布等について、以下の項目をグラフやベクトル図等により整理し考察するものとします。

- ・時系列グラフ（水平変位、鉛直変位）
- ・平面ベクトル図、断面ベクトル図
- ・貯水位との相関

3-4 現地定期機器点検

適切な機器状態を維持するために、設置環境の確認（アンテナ基礎の緩み、架台のがたつき、電源供給部及び送電部品、通信機器等）を行うものとします。

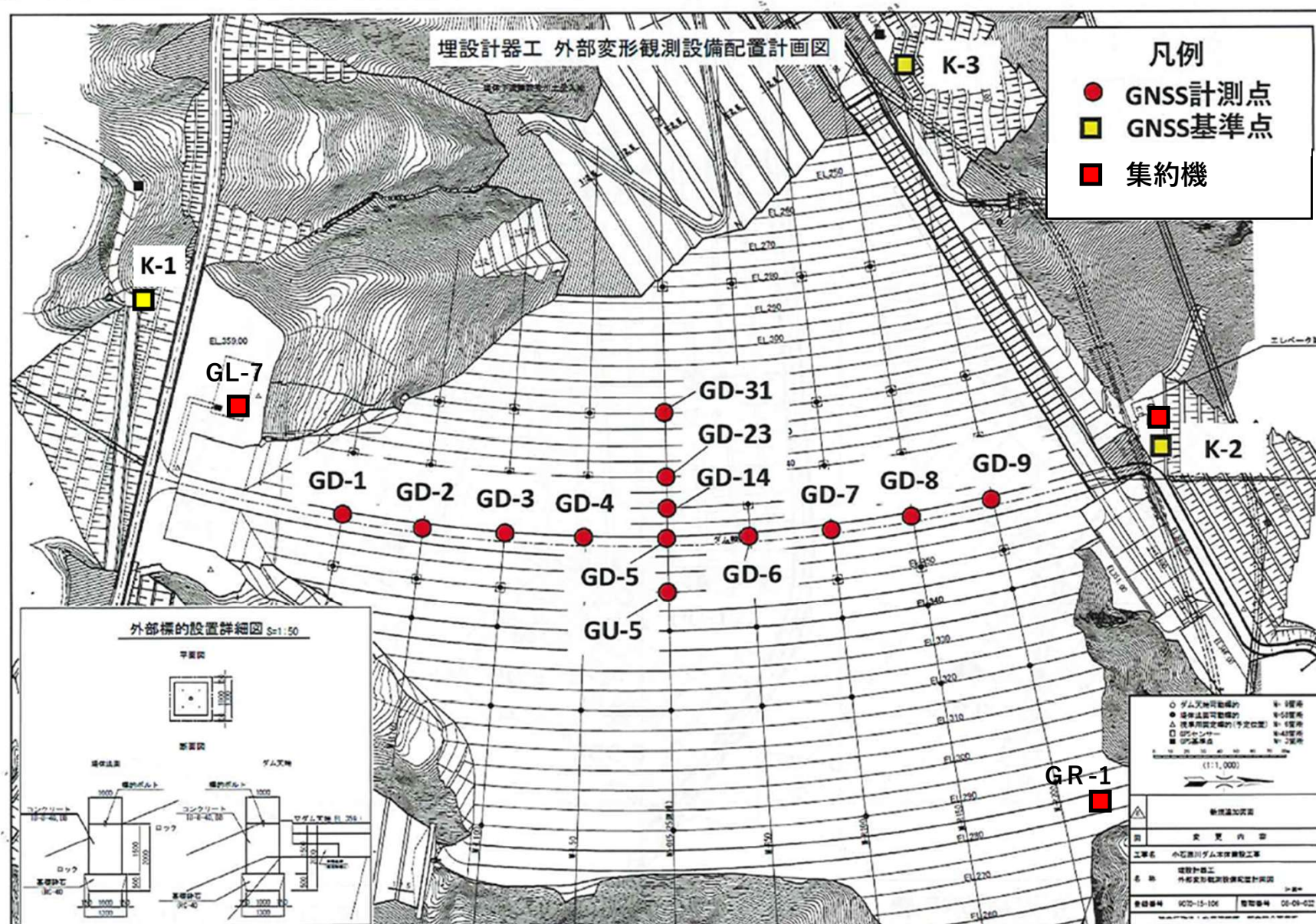
頻度は、年に 1 回程度とし、時期については、10 月～11 月頃（出水後）に実施するものとします。

点検表については、任意のものとし、適切な機器状態であることを証明する点検実施結果を提出するものとします。

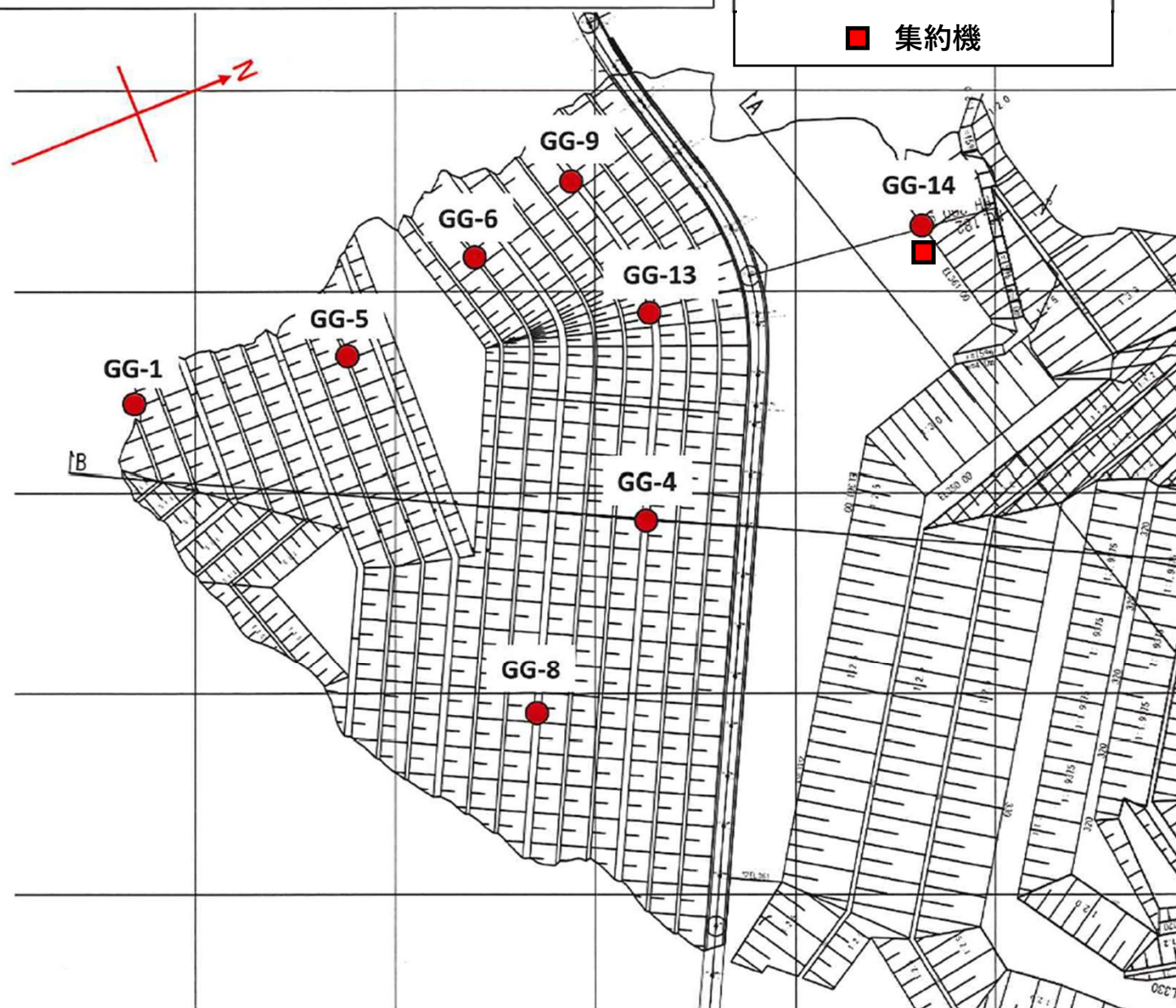
3-5 障害時現地調査等

第 2 節における GNSS 計測機器について、障害や欠測が確認された場合、現地における調査等を指示する場合がある。この場合、設計変更の対象とします。

小石原川ダムGNSS計測点、基準点配置図



小石原川ダム原石山斜面GNSS計測点配置図



別紙-2

小石原川ダムGNSS計測監視等業務

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible]GNSS計測監視（斜面）
（通常時（地震時等含む））

單 價 表

1ヶ月当たり

[illegible]

単価表 4 号表

計測結果整理
(堤体・斜面)

単 価 表

1 式当たり

名 称	名 称 ・ 規 格	単 位	数	量	単 価	金 額	摘 要 ・ 備 考
(堤 体)							
【直接人件費】							(12ヶ月間)
測量主任技師		人					
測量技師		人					
測量技師補		人					
測量助手		人					
(斜 面)							
【直接人件費】							(12ヶ月間)
測量主任技師		人					
測量技師		人					
測量技師補		人					
測量助手		人					

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]